

太平洋島嶼国のODA案件に関わる日本の取組の評価<概要>

評価者(評価チーム)

- ・評価主任 小林 泉 大阪学院大学国際学部
教授／(一社)太平洋協会理事長
 - ・アドバイザー 畝川 憲之 大阪学院大学国際学
部准教授
 - ・コンサルタント 株式会社日本経済研究所
- 評価実施期間: 2015年7月～2016年2月
現地調査国: フィジー, ツバル



出所:外務省ホームページ¹

評価の背景・目的・対象

太平洋島嶼国は、拡散性、狭隘性、遠隔性などの開発上の困難を抱えており、また、近年環境問題による影響が深刻化している。日本は太平洋島嶼地域に長年 ODA を実施してきているが、同地域の特殊性に由来する課題や地域全体で取り組むべき課題がある。本調査では、2008 年以降の日本の太平洋島嶼国に対する援助政策について、支援の成果を確認するとともに、今後の効果的・効率的な援助実施に役立つための教訓や提言に結び付けるべく評価を実施した。評価に当たっては、太平洋島嶼地域の 14 か国の島嶼国を概観しつつ、これらの中からフィジー・ツバルをケーススタディ国として選定し、現地調査を実施した。

評価結果のまとめ(総括)

●開発の視点

(1)政策の妥当性

日本の対太平洋島嶼国援助政策は、太平洋島嶼国の開発政策・開発ニーズ、日本の上位政策(開発協力大綱、ODA 大綱、及び太平洋・島サミット(PALM)で採択された協力の重点分野)、国際的な優先課題(気候変動、防災等)と合致しており、また、日本の援助の比較優位性も高いことから、政策の妥当性は高いと判断される。

(2)結果の有効性

日本の援助は、全ての国の全ての分野にマクロ的な効果を与えるわけではないものの、島嶼国の開発課題の克服に果たした役割は十分あったと考えられる。案件によっては、島嶼国の特定セクターにおける課題の大部分を解決したような援助も確認された。援助を実施している範囲については、PALM で表明した重点協力分野において ODA を中心とした様々な協力が行われていることが確認され、全体として島嶼国が抱える開発上の課題の解決に向けて大きく貢献したといえる。各援助事業の評価についても、全体的に効果的な事業が多いことが確認されており、各国の開発課題の克服の度合いや日本の援助の貢献度は全体として高いと判断された。

¹ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol89/>

(3)プロセスの適切性

太平洋島嶼国の ODA 案件への日本の取組は、太平洋島嶼各国との調整、重層的な意見集約プロセスを経て決定されている。日本では、関係府省庁、関係機関、民間団体との間で意見交換が行われ、援助方針の策定、援助の実施が行われていることから、プロセスの適切性は高いと評価できる。

●外交の視点

太平洋島嶼国への日本の支援は、日本外交の推進に貢献している。特に、太平洋・島サミットでは支援分野やテーマ、支援額の明確化がはかられ具体的な方針が各国首脳と共有化されている。また、現地における日本の援助に関する認知度は高く、技術協力やボランティア事業といった「人」による協力の効果も大きい。

提言

(1)大局的な観点からの島嶼国への援助の継続

太平洋島嶼国に対する援助を検討する際には、援助効率や絶対的な裨益人口規模のみを重視するのではなく、外交上の政治的・社会的な意義も含めより大局的な見地から、経済的自立を目指すことが難しい小規模島嶼国に対しても持続的に援助していくことが重要である。

(2)民間セクターの関与を促す援助の実施

ODA を触媒として、日本と太平洋島嶼国との間で民間セクターの貿易・投資・観光関係を強化する具体的な取り組みを推進することが重要である。

(3)事業の効果が継続されるような援助の実施

(ア) 島嶼国では人材流出や政府の予算不足が慢性的な課題であることを前提として、維持管理が容易になるような耐久性の強い施設等の建設や、援助事業の終了後に民間部門による運営維持管理を促す援助計画を行うことが望ましい。

(イ) 技術協力プロジェクトの実施に際して、島嶼国の人口が少ないことや人材流出が激しいことを前提として、長期的に技術協力を行うことにより着実にスキルを持ち合わせた人材を育成していくことが必要である。

(4)第7回太平洋・島サミットの宣言内容の実施及び第8回太平洋・島サミットの開催に向けて

(ア) 過去に支援したインフラ整備事業に対しては、自然災害に対する強靱性を備えた改修事業を実施することが有効である。

(イ) 太平洋諸島センターと連携しつつ、貿易・投資・観光分野における民間ビジネスの交流や事業化を、ODA を適宜活用しつつ促していくことが望ましい。

(ウ) 援助自体の効果を高められるよう、政策的なレベルでも効果を測る基準や指標を設け、客観的に前回 PALM からの協力内容を評価することが必要である。

(エ) 人材育成等の支援の質的向上を図りつつ、「日本の顔の見える」支援事業を展開していくことが援助効果をより高めるために重要である。



Japan-Pacific ICT センター(フィジー)



日本パラオ友好橋 10 周年記念切手